

桐生西ロータリークラブ週報



2012-13年度 R I テーマ

田中作次 2012-13年度 国際ロータリー会長 **Peace through Service**

例会日時 毎週金曜日 12:30~13:30
 例会場・事務所 桐生市堤町3-5-23 桐生プリオパレス
 TEL 0277-22-9155 ・ FAX 0277-44-2777
 Eメール kiryu-nishi@rid2840.jp URL http://www.rid2840.jp/kiryu-nishi
 会長 東郷康史 広報活動委員長 奥村 勉 広報活動委員 岡田善孝・櫻井和彦
 幹事 坪井良行 クラブ会報編集担当 島嶋隆一 根本正則 (庶務係長・IT・CIC担当)

No. 1877

2012年12月21日発行

第1995例会 (2012・12・14) 報告

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 点 鐘 | 8. 乾 杯 |
| 2. ロータリーソング | 9. 食 事 |
| 3. 来訪者紹介 | 10. 委員会報告 |
| 4. 出席100%表彰、誕生・結婚祝い | 11. 会員卓話 小林 聡君、前原榮一君 |
| 5. 会長報告 | 12. SAAプレゼント抽選 |
| 6. 会長エレクト報告 | 13. 点 鐘 |
| 7. 幹事報告 | 14. ロータリーソング |

◆ビジター

桐生RC 地区副幹事 前原 勝 君

◆出席100%表彰

〈13年〉阿左美博君



◆誕生祝い



正田恵一君、前原榮一君、霜村年勇君、斎藤政治君、櫻井和彦君、七五三木正君、天沼一夫君、近藤幸利君
東郷会長

◆結婚祝い

◆会長報告

1. 本例会が今年最後の通常例会となり、無事折り返し点を迎える事ができました。皆様のご協力に感謝致します。
2. 先週の理事会報告を致します。
 - ・先週入会されました今泉攻一君の所属委員会を、クラブ運営委員会と致します。
 - ・今年度の地区補助金は『わたらせ養護園支援事業』を、また次年度実施の新地区補助金は『自閉症・発達障害児者を育む活動支援事業』を申請する事に

決定致しました。

- ・その他の審議事項は、次号のクラブ会報をご覧いただきたいと思っております。
3. 10日(月)、阿左美年度の第1回理事会が開催されました。この後、阿左美会長エレクトからその報告をして頂く事になっております。
 4. 12日(月)、桐生5RCの会長幹事会が美喜仁本店で行われました。合同夜間例会の決算について、群大留学生交流会について、交換留学生受け入れについて、話し合いを行いました。
 5. 18日(火)、伊勢崎プリオパレスで行われる地区ロータリー財団補助金委員会に、下井田新地区補助金委員長が出席されることになっております。
 6. 先程、出席100%表彰、誕生・結婚祝いを行いました。今日が、9月3日にお亡くなりになりました片貝良一様の結婚記念日でした。毎年、お花がクラブから贈られるのを思い出され、本日、例会前に奥様が訪ねて来て下さいました。そして、もうすぐ忘年家族会だと思ふのと、抽選会の景品用にミヤケさんの商品を、持って来て下さいました。クラブの皆様宜しくお伝え下さいとのことです。ご報告までさせて頂きます。

◆会長エレクト報告 阿左美会長エレクト

先週の年次総会で皆様に信任して頂き、今週、次年度の第1回理事会を行いました。その席で、SAAには中野幸三郎君に決定致しました。また、向田会長ノミニーから副幹事の指名があり、横塚直人君が選任されましたので、ご報告致します。また各理事の担当委員会は下記の通りとなりました。

2013-14年度 各理事の担当委員会

理 事	担当委員会	(敬称略)
家住慧路	(広報活動委員会)	
花房孝道	(クラブ運営委員会)	
石川忠正	(R財団・米山・ニコニコBOX委員会)	
塚本 貢	(会員組織委員会)	
乾 和久	(奉仕プロジェクト委員会)	

◆幹事報告

坪井幹事

- ◇次例会21日(金)は忘年家族会です。点鐘PM6:30、会場 桐生プリオパレスです。
- ◇来年1月～3月のプログラム予定表を配布致しました。
- ◇ハイライトよねやま153が配信されました。(各テーブルに配布)
- ◇群馬災害ボランティア基金チャリティショーのリーフレットを各テーブルに配布してあります。チケット購入ご希望の方は事務局までお申し出下さい。
- ◇群馬大学工学部外国人留学生との交流会のお礼状、比国育英会バギオ基金2011年度事業報告書と寄付のお願い、日本紛争予防センターよりニュースレターと支援のお願い、以上のものが届いております。
- ◇例会変更のお知らせ
桐生中央RC 1/3(休)、1/10 富岡かぶらRC 1/1(休)、1/15
沼田RC 1/4(休)、1/11 沼田中央RC 1/3(休)、1/10
- ◇クラブ会報が到着しています
桐生RC 12/10 桐生赤城RC 12/4
足利RC 11/9、11/16、11/30

◆乾杯

阿左美会長エレクト



私は13年前、根本会員の推薦で入会させて頂きましたが、その年に入会した会員は私一人でした。ですから、13年間ずっと一人で出席100%表彰を頂いて頑張っております。よく同期が少なくなるとかいなくなるとか耳にします。新しい会員の皆さんは、先輩方にご指導頂いて、未永く在籍させて頂きたいと思っております。

それでは本日ご列席の会員皆様のご多幸と、桐生西RCの今後の繁栄を祈念致しまして、祝杯を挙げさせて頂きます。乾杯!!

◆食事メニュー

1025キロカロリー

サーモンの燻煮、厚揚げと里芋の胡麻煮、白飯、豚汁、キャベツの浅漬け

◆委員会報告

□クラブ運営委員会

◇出席報告

石川出席担当

総数48名(免除者8名の内6名出席の為2名を除く)
出席率対象者46名、出席率対象者出席人数36名
欠席者10名(内前メイク3名) 出席率84.78%
前々例会修正出席率88.64% (最終欠席者5名)

□拠金委員会

◇ニコニコBOX

福島拠金委員

前原さんと小林(聡)さん卓話ありがとうございます
栗原君、坪井君、中野君、新木君、
矢野君、江原君、岡田君、家住君、
小林(恵)君、乾君、船戸君
出席100%表彰を頂いて 阿左美君
誕生祝いを受けて

前原君、七五三木君、斎藤君、霜村君
出席100%表彰おめでとうございます 福島君
阿左美年度理事役員の皆様、先日はご多忙の所ありがとうございました 高森君
長期欠席おわび 齋藤君

◇ロータリー財団

塚本R財団担当

前原さんと小林(聡)さん卓話楽しみにしています
坪井君、中野君、新木君、
小林(恵)君、岡田君、船戸君
誕生祝いを受けて 前原君、七五三木君、斎藤君
出席100%表彰おめでとうございます 福島君
何となく 石川君
長期欠席おわび 齋藤君

◇米山BOX

栗原拠金委員長

前原さんと小林(聡)さん卓話ががんばってください

坪井君、中野君、新木君、霜村君、乾君、
小林(恵)君、岡田君、船戸君、栗原君、
誕生祝いを頂いて 七五三木君、斎藤君
出席100%表彰おめでとうございます 福島君
おめでとうございます 矢野君
米山功労彰5回目を頂いて 齋藤君

理事会報告 12月7日

1. 次年度地区の新地区補助金委員長に下井田秀一君の就任を承認。
2. 桐生タイムスの年賀広告を例年通り掲載する。
3. 1月～3月の例会変更を承認。
4. 新会員 今泉攻一君の会務分担をクラブ運営委員会とする。
5. 新会員推薦書を受理する。
6. 新年初例会は5千円会費とし出席者の負担とする。
7. 第2000回記念例会の記念品はSAA・幹事・会計に一任する。
8. 今年度の地区補助金の申請は『わたらせ養護園支援事業』を、次年度実施の新地区補助金の申請は『自閉症・発達障害児者を育む活動支援事業』とする。
9. 浪江町震災遺児支援を継続し例会等で募金を募る。また医療品贈呈も検討していく。
10. 群馬災害ボランティア基金づくりチャリティコンサートチケット購入を会員に呼び掛け、協力する。
11. 事務局冬季賞与を例年通り支給し、年末年始の休暇は12/28～1/6とする。
12. 姉妹クラブのフィリピン・マンダロンRCの創立50周年記念式典とMG贈呈式出席の為、2月20～24日の日程で訪問することとし、参加者を募る。(但し2/22は桐生赤城RCとの合同例会の為、各自で検討を要す)

紙面上理事会報告 12月14日

1. 松原豊君と栗原秀一君の入会を承認。忘年家族会にご家族で招待し(今泉攻一君も同様)、入会式は1月11日の新年初例会で行う。

根本運送(株)

代表取締役 根本正則

みどり市大間々町大間々205-5

TEL 0277-73-5571

社会福祉法人 希望の家 希望の家療育病院

理事長 野田真一郎

みどり市大間々町大間々22-4

TEL 0277-73-2605

(有)岡田電気設備

代表取締役 岡田善孝

桐生市広沢町3-3517-6

TEL 0277-53-5804

会 員 卓 話



小林 聡君
(旅行業)

「私の仕事について」

私は旅行会社を経営しております。ロータリーは来年の1月で丸1年になります。今日は、旅行の宣伝をしても良いとお許しを頂いておりますので、仕事の話させていただきます。

私は独立してやっと8年が経とうとしております。経験としては20年旅行業に携わっております。もともとはサラリーマンでした。その頃はバブルが弾けた頃で、桐生ではまだバブルを引きずって、一番良いホテルで一番良い料理でという時代に入社しています。入社当時は、専門学校を出たばかりで、出入国のカードをタイプで打つという様な仕事をずっとしていました。1~2年して、先輩に付いて飛び込み営業などをやりつつ、学校関係の修学旅行等に同行させて頂いて、経験を積んで参りました。その後6年位してその会社を辞め、邑楽町のバス会社に勤めて、その会社の2代目となるつもりでバスの免許を取ったりしておりましたが、訳あって桐生に戻って独立し、旅行会社を起業致しました。

仕事の内容は、一般企業の社員旅行や色々な会の旅行、学校関係の修学旅行等のバスの手配をさせて頂いたり、個人旅行を手配させて頂いたりしています。個人旅行はご夫婦の温泉1泊旅行から、また出張関係では国内外の航空券の手配等させて頂いております。

私は、団体がメインで営業マンとしてやっております。お客様の会社にお伺いして、色々な計画を練ってご案内していく訳ですが、色々な方面を3つ4つ提示して、美味しい物や温泉地など、ご希望をお伺いした上で、お薦めな所をご案内しています。

先程、「添乗員は何人から付くのですか？」と、ご質問を頂きました。何人からでもご要望に応じて付く事は出来ます。お一人でもハネムーンでも付いて行く事はできます。経費の方はお客様にみて頂いて、ご一緒してお手伝いをさせて頂いて、旅行を無事終えるという流れが添乗員の仕事です。お客様との出会いも楽しみの一つであります。

来年は伊勢神宮が式年遷宮の年ですので、多方面から問い合わせを頂いております。また出雲大社も本殿遷座祭が来年行われますし、久能山東照宮や富士山浅間大社などパワースポットを巡るコースをご案内する事が、今多くなっております。テレビでもよく紹介されておりますが、見えない力をもらって頑張ってもらえる様な旅行になればと、色々ご案内しております。

また、美味しい物を食べたいというご要望も多く頂いております。例えば、世界遺産の平泉中尊寺と前沢牛を組み合わせるなど。今、震災を巡る研修というかたちで、仙台市内の方はバブルで、飲み屋さんはずごく流行っているそうです。

この様に、お客様のご要望にあわせて旅行を提案して、添乗をさせて頂いております。

若い頃はただ単に旅行会社に勤めたいというだけでしたが、この仕事に就いて、旅行の企画を練り、色々なお客様と出会え、色々な場所も観られ、色々な経験が出来る事が、とても楽しく、自分にとって天職だと思っております。

まだまだ経験不足ではありますが、ロータリーに入会させて頂いたことも含めて、色々勉強して経験を積んで参りたいと思います。

色々なご要望にお応え出来るよう努めて参りますので、お抱えの旅行会社として、是非お声を掛けて頂いて、ご利用頂きたいと思っております。

今後とも、末永くお願い申し上げます。



前原 栄一君
(損害保険)

「交通事故について」

今日は、私の仕事に関連して、交通事故についてお話し致します。

皆様に資料をお配りしておりますが、『交差点における注意喚起』ということで、人身事故の約6割は交差点や交差点付近で発生しています。群馬県は交差点における出会い頭事故の発生率が全国でワースト2位です。また昨日の新聞では、今年県内で交通事故で死亡した方が100名を突破したそうです。去年一年、日本では4,700人弱が交通事故で亡くなるという不幸な現状であります。脱自動車という訳にはいきません。やはり自動車は社会生活になくてはならない物になっているからです。法を整備したり自動車そのものの安全性を高める等の努力をしている状態です。

2枚目の資料には、『交通事故を起こすと加害者は3つの責任を問われます』という事を纏めてあります。

1. 刑事上の責任...処罰 (刑法)

加害者は、以下のような刑事罰に問われる可能性があります。

(1) 自動車運転過失致死傷罪

自動車事故により人を死亡または負傷させた場合は「自動車運転過失致死傷罪」となり、懲役・禁錮7年以下あるいは100万円以下の罰金に処せられます。

(2) 危険運転致死傷罪

単なる過失とはいえないような悪質・危険な運転(酒酔い等)によって人を死傷させた場合は「危険運転致死傷罪」となり、負傷の場合で懲役15年以下、死亡の場合で懲役1年以上20年以下の刑に処せられます。

2. 行政上の責任...行政処分 (道路交通法)

(1) 点数制度

加害者は交通事故の内容に応じ、運転免許の取消・停止などの行政上の処分を受けます。

(2) 交通反則通告制度

軽微な違反(反則行為)をした人が反則金を納めることで、刑事手続きによる処罰を受けずに行政手続きとして処理します。

3. 民事上の責任...損害賠償 (民法・自賠法)

加害者は、被害者の損害を賠償する責任を負います。通常は、加害者の賠償責任(民事上の責任)については、保険会社が示談代行を行います。

次の頁には、『交通事故に関する法律知識』で、人身事故の場合の付加点数等が書かれています。

誤って追突事故を起こしてしまった場合、最初に掛かった医師の診断書で判断されるのですが、通常見込みの全治が15日位迄の事故が軽傷事故になると思います。事故を起こした時に安全運転に支障があったとなると点数が加算される事がありますので、通常の軽傷事故でも4~6点取られる場合があります。6点になると、他に点数が引かれてなれば30日の免許が来て、講習を受ければ1日で済むという事になります。

その次の頁には、違反行為による罰金について書かれておりますので、確認して頂きたいと思います。

第3の民事上の責任、これが我々の仕事になります。賠償責任に関しては保険会社が代わって示談交渉して金銭賠償をするのですが、加害者には基本的に法律上発生する3つの責任の他、社会道徳としての道義的責任も発生します。円満な解決の為に被害者に御見舞いやお詫びをして頂くことをお願いしております。

民事上の賠償ですが、皆さんもご存知の様に、基本的に過失割合を考えなくてはなりません。5枚目の資料に過失割合の1つの例が書かれています。

通常、警察が現場検証しますので警察が過失割合を決めてくれれば我々も楽なのですが、警察は民事不介入という立場ですので、通常『判例タイムズ』という本を参考に保険会社同士で交渉を進めています。

例えば、信号や標識が全くない同じ幅の道路の十字路で同じ速度で衝突した場合、通常だと五分五分だと思われるかと思いますが、道路交通法では左方優先となり、修正要素として見通しが効くとか夜間だとか細かい要素を考慮しながら、過失割合を決めて行きます。

最終頁は、『飲酒運転』についての資料です。二日酔いであっても、呼気中のアルコール濃度が0.15mg/l以上であれば立派な酒気帯び運転です。昨夜は飲み過ぎたと思ったら、絶対にハンドルを握らないよう肝に命じて下さい。

これから年末年始で飲酒の機会が増えますが、呉々も深酒をしないよう、気を付けて頂きたいと思います。以上で、私の話を終了致します。

群馬災害ボランティア基金チャリティショー
チケット購入にご協力下さい(お申込は事務局へ)

ヨロクベコンサート
2月3日(日)PM2:30、PM6:00
桐生市市民文化会館シルクホール
S席6,000円、A席5,000円

美輪明宏/ロマンティック音楽会
1月12日(土)PM6:00
ベシア文化ホール
S席7,500円、A席6,500円、B席5,000円

《次例会予告》

1月11日(金) 新年初例会
点鐘 PM6:30、会場 桐生プリオパレス

12月28日(金)と1月4日(金)は公式休会です

**SAAから
本日のプレゼント**

乾 和久君へ



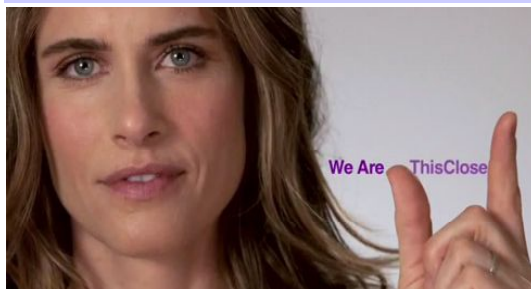
This Close

ポリオ撲滅まであと少し

発症数は99%減少



1985年以来、
感染数は大きく減少していますが、
闘いはまだ終わっていません。
1人分のポリオワクチンはわずか60セント。
今、ポリオを撲滅しなければ、
今後40年間に、1千万人の子どもが
ポリオに感染すると予想されています。
ロータリーは、
一人残さず全ての子どもに
予防ワクチンを届けるために活動しています。



(有) 奥村商店

代表取締役 奥村 勉
桐生市新里町新川1968-1
TEL 0277-74-5734

(株)オリエントメディカル

専務取締役 小野満 徳彦
東京都小金井市本町5-17-5
TEL 0423-86-1213

齋藤 医院

院長 齋藤 憲一
みどり市笠懸町阿左美2558
TEL 0277-76-2057